

調査審議の進め方について

1 流れ

(1) これまでの取組の確認

- ・本市の考え方（大阪市市民活動推進条例、市政改革プラン、区政運営基本方針等）
- ・市民活動推進審議会提言（平成27年10月）
- ・本市の現行の施策 等

(2) 成功要因、課題の洗い出し

- ・つながりが生まれた事例等からの成功要因
- ・つながりが生まれない課題

(3) 方策（取組）の検討

- ・本市の施策（本市が今後行うべき施策の提案）
- 市民活動団体にとって参考となる取組・事例等

2 体制

素案の作成については、部会を設置し、検討・作業を行い、本会議に報告するものとする。

3 スケジュール

別紙のとおり